

第3期秋田県医療費適正化計画 P D C A 管理

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
特定健康診査の実施率(%)	目標達成に必要な数値		50.0	54.0	58.0	62.0	66.0	70.0	2016年度実績値 46.4% 2017年度実績値 48.6%
出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	実績	46.5							
2018年度の 取組・課題	【取組】 ・特定健診未受診者に対し、大館、北秋田、能代山本、男鹿潟上南秋の各地域において、かかりつけ医からの受診勧奨を行った。その結果、受診勧奨した822名のうち271名(33%)の受診につながった。 ・協会けんぽ、労働局及び県の三者連名により、事業所に対し、事業主健診のデータを医療保険者に提供してもらうよう依頼する文書を発出した。								
	【課題】 ・2017年度の本県の特定健康診査実施率(48.6%)は全国平均(53.1%)を下回っており、目標の70%までは大きな開きがある。 ・特に、市町村国保の加入者と被用者保険の被扶養者の受診率が低いことから、受診率向上に向けては、これらの受診率が低い層に対する効果的なアプローチや、受診しやすい環境整備が課題となっている。								
次年度以降の 改善について	かかりつけ医による特定健診未受診者への受診勧奨について、2019年度は全県域で実施した。 また、被保険者の利便性向上を図るため、2019年度から市町村国保における特定健診の集合契約を実施し、受診しやすい環境整備を行った。 2020年度はこれら取組に加え、受診率向上の取組として、治療中の患者の診療情報を医療機関から市町村国保に提供する取組を全県で実施する予定。								

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
特定保健指導の実施率(%)	目標達成に必要な数値		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	45.0	2016年度実績値 22.4% 2017年度実績値 20.8%
出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	実績	19.2							
2018年度の 取組・課題	【取組】 ・行動変容につながる効果的な保健指導の実施に向け、特定保健指導を担う行政の保健師等を対象として、グループワークを交えた実践的な研修会を開催した。 ・医療保険者が地域の特徴を捉えた効果的な保健指導を実施できるよう、特定健診のデータ等を市町村別に集計した「健康づくり支援資料集」を発行した。								
	【課題】 ・2017年度の本県の特定保健指導実施率(20.8%)は、全国平均(19.5%)を上回っているものの、目標の45%までは大きな開きがあり、また、前年の2016年度と比較して▲1.6ポイントとなっている。 ・対象者が固定化する中にも高い実施率を維持するためには、特定保健指導従事者の資質向上を図るなどして、効果的で魅力的な保健指導を実施する必要がある。 ・働き盛り世代の実施率向上を図るため、職場の理解を求めると、保健指導を受けやすい環境づくりを進めていく必要がある。								
次年度以降の 改善について	保健指導者向けの講習会の開催や「健康づくり支援資料集」の発行を引き続き実施した。 2020年度も継続予定。								

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
特定保健指導対象者の減少率(%) ※平成20年度比	目標達成に必要な数値		15.0	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0	2016年度実績値 13.8% 2017年度実績値 12.4%
出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	実績	13.7							
2018年度の 取組・課題	【取組】 ・「健康寿命日本一」を目指す取組として、秋田県健康づくり県民運動推進協議会を中心とした健康づくりに取り組む気運の醸成、食生活改善や運動による健康づくりなどに幅広く取り組んだ。 ・メタボ該当者・予備群の減少につながる代表的な取組としては、運動不足になりがちな冬期間に、ショッピングモール等を活用したウォーキングイベントを開催したほか、健診等で経過観察となっている方々を対象とした「健康合宿」などを実施した。								
	【課題】 ・健康に対して無関心な県民や働き盛り世代に対する意識改革、行動変容を促す取組・仕組みが不足している。								
次年度以降の 改善について	栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙防止・禁煙など健康秋田いきいきアクションプランに掲げる健康づくりに取り組むことを認定要件とする「秋田県健康経営優良法人認定制度」を創設し、従業員や家族の健康づくりに積極的に取り組む企業・団体を顕彰することにより、働き盛り世代の健康への意識改革・行動変容を促す環境を整えた。 2020年度も、引き続き実施予定。								

④ たばこ対策に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
習慣的に喫煙する者の割合(%)	男性	目標達成に 必要な数値	32.3	30.7	29.1	27.5	25.9	24.3	
	女性		10.2	9.4	8.8	8.1	7.4	6.6	
出典: 秋田県「健康づくりに関する調査」	男性	実績	33.9	26.8					
	女性		11.0	7.2					
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく取組を推進するため、ガイドラインの周知や敷地内・建物内禁煙に取り組む施設の登録を実施した。 ・たばこの煙による健康被害について、フォーラムを2回開催したほか、新聞社との連携によるセミナーを県内3か所で開催するとともに、新聞紙面を活用した情報発信を行い、正しい知識の普及啓発を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率は低下傾向にあり、直近の実績値(2018年)においても、男女ともに大幅な低下が見られた。(2015年比▲5.1ポイント) ・喫煙者のうち、たばこをやめたいと思っている人の割合が38.7%(2018年)となっており、これらの方々に対する禁煙支援の取組を行っていく必要がある。 								
次年度以降の 改善について	<p>本県における受動喫煙防止対策を一層進めるため、2019年6月、秋田県受動喫煙防止条例を制定した。これまで実施してきた禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止対策の取組に加え、2020年4月1日の改正健康増進法及び受動喫煙防止条例の本格施行に合わせ、県民からの相談対応や事業者への指導等の強化を図る。</p>								

⑤ その他予防・健康づくりに関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
がん検診受診率(%)	胃	目標達成に 必要な数値	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	
	大腸		40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	
肺	32.3		35.9	39.5	43.1	46.7	50.0		
子宮	41.9		43.5	45.1	46.7	48.3	50.0		
乳	46.6		47.3	48.0	48.7	49.4	50.0		
出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ	胃	実績	20.3						
	大腸		38.1						
	肺		28.7						
	子宮		40.3						
	乳		45.9						
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がんの罹患率が上昇する50歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を無料化する経費に対して助成した。 ・大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率の上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対して助成した。 ・県内メディアと連携し、がんについての正しい知識を啓発するフォーラムやセミナーを開催した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率は、いずれの部位についても目標である50%に届いておらず、特に胃がん検診の受診率が低いことが課題となっている。 								
次年度以降の 改善について	<p>引き続き、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がん検診に係る受診者自己負担額の軽減を図るための助成を行ったほか、胃がん検診については、これまでの受診者自己負担額の無料化に加え、2020年度に導入される胃内視鏡検査に係る受診者負担の軽減措置を講ずる予定。また、市町村、検診団体、県が連携して、効率的・効果的な検診体制の整備についての検討を行う。</p>								

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2016年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
後発医薬品の使用割合(%)	目標達成に必要な数値		70.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	令和元年9月 79.9%
出典:厚生労働省「調剤医療費の動向」	実績	66.7	78.6						※計画の足下値は年度平均であるが、実績は各年度3月(単月)の実績値である。
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北厚生局秋田事務所長と連名で、県内の全医療機関・薬局に後発医薬品の使用促進に向けた協力依頼文書を発出した。 ・東北厚生局秋田事務所、協会けんぽ秋田支部等と合同で15病院を訪問し、後発医薬品の使用促進に向けた協力依頼をするとともに、現状や取組状況等のヒアリングを行った。 ・「薬とくらしの教室(出前講座)」を実施したほか、「薬と健康の週間(10/17~23)」事業でイベント「健康展」を開催した。 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用割合は順調に伸びてきており、直近の令和元年9月の実績値は79.9%と、目標の80%まであと少しとなっている。 ・目標達成に向け、これまでの取組を継続して実施していく必要がある。 								
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した後発医薬品の使用促進に向けた協力依頼文書の発出や病院訪問、「薬とくらしの教室(出前講座)」、「薬と健康の週間(10/17~23)」事業等について、継続して実施している。 ・2019年度は、医薬品等安全安心使用促進協議会を開催したほか、診療所向けに医薬品の使用に関する意識調査を実施した。 								

② その他の医療の効率的な提供に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2016年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
健康サポート薬局の届出数(件)	目標達成に必要な数値		12	20	28	36	44	50	
出典:秋田県医薬業事課調べ	実績	4	21						
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県薬剤師会は、県行政担当等を講師として健康サポート薬局の届出に必要な研修を年2回、健康サポート薬局普及推進のためのワークショップを年1回、継続的に開催している。 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康サポート薬局には、24時間対応、在宅対応、所定開店時間の研修薬剤師の常駐が求められており、薬剤師が1人しかいない薬局では体制整備が難しい。 								
次年度以降の 改善について	<p>秋田県薬剤師会は、令和元年11月に健康サポート薬局研修受講ガイドを会員に周知したほか、複数の研修会において届出を促しており、今後もこれを継続する予定である。</p> <p>令和3年頃施行予定の「地域連携薬局認定制度」においては、一部の機能において健康サポート薬局と同等の機能が求められていることから、県では制度の周知に合わせ、健康サポート薬局の届出を促していく予定である。</p>								